

令和4年8月12日

ポーランド共和国に対する人道支援寄附金の送金（第4回）について

本市では、令和4年4月14日から同年9月30日までを受付期間として、ポーランド共和国に対する人道支援寄附金口座を開設し、寄附金を受け付けているところですが、第4回送金分として、寄附金75,805円を、下記により、ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している団体の寄附金口座に送金しました。

記

1 第4回送金日

令和4年8月12日（金）

2 第4回送金額

75,805円（令和4年7月1日から7月31日までの受付分）

※ 第1回からの送金額の合計は、7,433,589円となります。

第1回送金（5月17日）	4,682,420円
第2回送金（6月10日）	2,101,220円
第3回送金（7月12日）	574,144円
第4回送金（8月12日）	75,805円
合計	7,433,589円

3 送金先

駐日ポーランド共和国大使館から寄附先として紹介された、ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している社会福祉法人福田会の寄附金口座

4 寄附金口座開設期間

令和4年4月14日から同年9月30日まで

5 今後の予定

今後の入金状況を踏まえ、次回の送金時期を検討します。

〔問い合わせ〕
総務部市長公室
次長兼室長 櫻 節郎
TEL：0220-22-2090（直通）